

2019年4月26日

わが国リース会計基準に関するアンケート調査結果と リース事業協会の見解について

公益社団法人リース事業協会

当協会は、本年2月に、国内の上場会社3,744社及び有価証券報告書を提出している未上場会社412社の計4,156社を対象に「わが国リース会計基準に関するアンケート調査」を実施し、別添のとおり、調査結果を取りまとめました。

調査結果は、わが国リース会計基準を国際的なリース会計基準と整合性を図ることについて、連結財務諸表に国際基準や米国基準を任意適用している企業のみならず日本基準を適用している幅広い企業の意見を反映したものとなっています。

調査結果の要旨は以下のとおりです。

- 「わが国リース会計基準を改訂する必要はない」との回答が7割を超え、現時点で、わが国リース会計基準の開発について幅広い理解が得られた状態とは言えません。
- 仮にわが国リース会計基準が改訂されとした場合の財務諸表への適用方法については、「連結・個別一致」と「連結・個別分離」に意見が分散しています。
- 仮にわが国リース会計基準が改訂されとした場合「国際基準モデルよりも、米国基準モデルを評価する」意見が多くみられます。
- 仮にわが国リース会計基準が改訂されとした場合「現行基準における少額資産の適用除外等の維持」や「重要性の乏しいオペレーティング・リースの適用除外」を希望する意見が多くみられます。

本調査に寄せられた企業の皆様のご意見を踏まえ、当協会は、わが国リース会計基準の開発に対して、次のような見解を取りまとめました。

1. わが国リース会計基準の開発に向けた検討においては、改めて開発の必要性を含め、あるべき基準の内容、適用される範囲、財務諸表作成者の負担への配慮等、多くの懸念について慎重な審議が必要です。
2. 仮にわが国リース会計基準が改訂されとした場合の財務諸表への適用方法については、財務諸表の「連結・個別一致」と「連結・個別分離」いずれの方法にもメリット・デメリットがあるため、改訂基準の強制適用は連結財務諸表に限定し、「個別財務諸表については任意適用とする」制度とすることが有効です。
3. 国際基準との整合のみを目指すことなく、わが国のオペレーティング・リース取引について使用権資産とリース負債の計上が可能か、また、取引の経済性を適切に表現する会計モデルは何か、米国基準の「2区分モデル」の検証を含めた審議が必要です。
4. 簡便な会計処理を可能とする措置や財務諸表に対してリース資産総額の重要性が乏しいオペレーティング・リースを適用除外とする等“重要性”に関するガイドラインの策定が必要です。

当協会は、企業会計基準委員会(ASBJ)のわが国リース会計基準の開発に向けた検討に対し、皆様のご意見を反映した見解を発信し、より良い会計ルールの設定に貢献してまいります。

問合せ：03-3595-1501【加藤、高橋】